

# 自転車に乗るときは ヘルメット着用を！



令和5年  
4月1日から

大人も  
子どもも！

**自転車乗車用ヘルメットの着用が  
努力義務**となりました。

自転車死亡事故のうち、約6割\*が頭部に致命傷を負っています。乗車用ヘルメットを着けていない場合、致死率は着用時に比べて約2.1倍\*も高くなっています。

自身を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

※出典：警察庁交通局(平成30年～令和4年合計)

川崎市・川崎市交通安全対策協議会